

令和4年3月教育委員会臨時会会議録

令和4年3月11日 開催

静岡市教育委員会

令和4年3月静岡市教育委員会臨時会次第

1 日時

令和4年3月11日（金） 午後2時

2 場所

静岡市役所 清水庁舎 3階 第1会議室

3 日程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の指定

(3) 議案

議案第27号 学校における働き方改革プランについて

議案第28号 静岡市育英条例施行規則の一部改正について

議案第29号 静岡市立小・中学校管理規則の一部改正について

議案第30号 静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針の改定に係る臨時的
事務を処理するための附属機関に関する細目を定める規則の制定に
ついて

議案第31号 静岡市教育委員会公印規則の一部改正について

議案第32号 静岡市教育センター処務規則の一部改正について

議案第33号 教育委員会職員の人事について

議案第34号 教育職員（指導主事）の人事について

議案第35号 教育職員（高等学校）の人事について

議案第36号 教育職員（小学校・中学校）の人事について

議案第37号 令和3年度条件付採用教員の正式採用について

(4) 閉会

令和4年3月教育委員会臨時会会議録

1 日 時 令和4年3月11日（金） 午後2時 開会

2 場 所 静岡市役所 清水庁舎 3階 第1会議室

3 出席者 教育委員 教育長 赤堀 文宣 委 員 川村 美智
委 員 佐野 嘉則 委 員 杉山 節雄
委 員 松村 龍夫 委 員 藤田 三佐子

教育委員会事務局

教育局長

青嶋 浩義

教育局次長

中村 陽介

教育調整監

見城 秀明

教育局理事（教育政策担当）（教育総務課長事務取扱）

秋山 知

教育総務課教育力向上政策担当課長

加藤 貴彦

教職員課長

平尾 卓義

児童生徒支援課長

栗田 保孝

教育総務課調整係長

杉山 智康

教育総務課主査

関 陽子

4 日 程

(1) 開会

赤堀教育長 ただ今から、令和4年3月教育委員会臨時会を開会します。
本日は、静岡市教育委員会会議規則 第2条第3項「教育長が必要
があると認めるとき」に該当するため、臨時会を招集いたしました。

(2) 会議録署名人の指定

赤堀教育長 本日の会議録署名人を松村委員に指定

(3) 議案

赤堀教育長 それでは、これから議事に入ります。お手元の資料「会議の流れ」
を御覧ください。本日は、議案11件です。なお、議案第33号から議案
第37号は人事に関する案件です。これらについては「地方教育行政の
組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書の規定により、非
公開の扱いとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 皆さまに御承認いただきましたので、議案第33号から議案第37号に
ついては、非公開の扱いといたします。なお、非公開案件の審議につ
いては、公開案件の後に行うものとします。

<議案第27号 学校における働き方改革プランについて>

教職員課長 議案説明

赤堀教育長 ただいまの説明について御意見・御質問等ありますでしょうか。

各 委 員 質問・意見なし

赤堀教育長 それでは、議案第27号については、原案どおり承認としてよろしい
でしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 ありがとうございます。それでは、議案第27号は原案どおり承認と
します。

<議案第28号 静岡市育英条例施行規則の一部改正について>

児童生徒支援課長 議案説明

赤堀教育長 ただいまの説明について御意見・御質問等ありますでしょうか。

各 委 員 質問・意見なし

赤堀教育長 それでは、議案第28号については、原案どおり承認としてよろしい
でしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 ありがとうございます。それでは、議案第28号は原案どおり承認と
します。

<議案第29号 静岡市立小・中学校管理規則の一部改正について>

教育力向上
政策担当課長 議案説明

赤堀教育長 ただいまの説明について御意見・御質問等ありますでしょうか。

各 委 員 質問・意見なし

赤堀教育長 それでは、議案第29号については、原案どおり承認としてよろしい
でしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 ありがとうございます。それでは、議案第29号は原案どおり承認と
します。

＜議案第30号 静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針の改定に係る臨時的事務を処理するための附属機関に関する細目を定める規則の制定について＞

教育力向上
政策担当課長

議案説明

赤堀教育長

この件については、委員の皆様から前回の協議会の中でも御意見等もいただいたと思いますので、それに対する事務局の考え等についても説明をお願いします。

教育力向上
政策担当課長

事前に御意見をいただいた中で、今回の方針の改定をどのような方向性で実施していくのか、その方向性によって、どのような委員の構成が望ましいか検討するべきとの御意見がございました。

今回は、総論としての方針改定を考えておりまして、その中でも、地域ごとに適正規模・適正配置の考え方や検討状況も異なることから、方針としては小中学校全体としての基準や優先度を示すものとします。具体的にどの地域を適正規模・適正配置化していくかという各論については、これまでどおり、地域の意向を踏まえて柔軟に検討を進めていきたいと考えております。その上で、今回設置する附属機関の検討会では様々な方針の内容を決めていきますが、検討会とは別に、地域の方々やPTAの方々の御意見についても、別途聴取させていただく予定です。

さらに、具体的にどういったところを改定するのかという論点整理についてですが、現行の方針をベースにしながら、適正規模の基準について、今の状況に合ったものに改めていくとともに、学級数だけでなく、地域性や保護者の皆さんのお考えを知るためのアンケートやヒアリングの結果等を踏まえて、適正規模・適正配置の基準や分類を設定していきたいと考えています。対象校名を明記することはありませんが、取組対象の優先度などについて、学校の規模や地域性などの条件によって細分化して設定します。

また、方針に盛り込む内容としては、これまで取り組んできた学校統合、施設一体型小中一貫校化の事例がございますので、そういったものを参考として、どういった流れで学校統合や適正規模化に取り組んでいくべきかということのモデルケース、先進自治体の取組や保護者アンケート等の分析結果を盛り込んだ方針にしていければと考えています。

地域住民の方の意見の聴取については、規模ごとのワーキンググループを作ったらよいのではないかという御意見もいただきましたが、検討会とは別に、改めて各地域でのヒアリングを行い、また、藤田委員からお話いただいた市P連の規模別グループでのお話し合いの機会も活用させていただきながら、方針の検討を進めてまいりたいと思いま

す。

杉山委員 総論としては早めに手を付けなければならない課題だと思います。保護者の考え方というのも、我々の世代は主要5教科をとにかく教えればいいという時代だったように思いますし、そうした中で、教師が生徒にマンツーマンで教えれば学力もつくのではないかという考え方もあったと思うのですが、しかし、今は、大勢が集まってそれぞれの考え方をぶつけ合いながら成長していく場というのが本来の学校の姿ではないかと思います。ですから、適正規模・適正配置の方針については、総論として、どの学校にも通用するような案を作っていただくのは非常に大事ななと思っています。

佐野委員 丁寧な御説明をありがとうございます。この議案に関してはこれでもよろしいかと思いますが、長い間、私もこの課題について関わってきましたが、形式的なものにならず、地域が必要を感じるような、実働を促すような、その地域の方々が「学校の規模をこうした方がいいのでは」、「こうした方が子どもたちにとってもいいよね」ということに気づいていただけるよう、とにかく、地域の方たちに意識を持っていただくことが非常に重要だと思います。ぜひ意見聴取しながら進めていっていただきたいと思っています。

赤堀教育長 それ以外に何か御意見・御質問等ございましたらお願いします。

各 委 員 質問・意見なし

赤堀教育長 それでは、議案第30号については、原案どおり承認としてよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 ありがとうございます。それでは、議案第30号は原案どおり承認とします。

<議案第31号 静岡市教育委員会公印規則の一部改正について>

教育総務課長 議案説明

赤堀教育長 ただいまの説明について御意見・御質問等ありますでしょうか。

各 委 員 質問・意見なし

松村委員 今回の改正では、署名ではなく、記名でも押印不要ということになるのですか。確認をしておいていただければと思います。

教育総務課長 その点については、既に整理がなされているところですので、確認し、後日改めて回答させていただきます。

赤堀教育長 それ以外に何か御意見・御質問等ございましたらお願いします。

各 委 員 質問・意見なし

赤堀教育長 それでは、議案第31号については、原案どおり承認としてよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 ありがとうございます。それでは、議案第31号は原案どおり承認とします。

<議案第32号 静岡市教育センター処務規則の一部改正について>

教育総務課長 議案説明

赤堀教育長 ただいまの説明について御意見・御質問等ありますでしょうか。

松村委員 研修第1係と研修第2係の違いはなんですか。

教育総務課長 指導・教科系のものと、サービス系のものというように大きく分けられることとなります。

赤堀教育長 それ以外に何か御意見・御質問等ございましたらお願いします。

各 委 員 質問・意見なし

赤堀教育長 それでは、議案第32号については、原案どおり承認としてよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 以上で、令和4年3月教育委員会臨時会を閉会します。

午後3時34分